西条市自転車活用推進計画の概要

計画の背景と目的・位置づけ・期間・区域

〇背景と目的　自転車の活用による環境負荷の低減、国民の健康増進等を図ることなどを課題に、交通の安全確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存度を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする「自転車活用推進法」第11条に基づき、本計画を策定し、自転車を活用したまちづくりを一層推進し、更なる自転車利用の促進により地域振興を図る。

〇位置づけ　国が策定する「自転車活用推進計画」、愛媛県が策定する「自転車新文化推進計画画」及び本市の「西条市総合計画」を上位計画とし、本市の各種関連施策との整合を図る。また、「西条市自転車ネットワーク計画」の内容を本計画内に位置付ける。

〇期間　令和7年度から令和16年度のおおむね10年間　〇区域　西条市内全域

目標1　自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

施策1 自転車通行空間の計画的な整備推進

①自転車ネットワーク計画

・自転車通行空間の安全性・利便性の向上を図る

・自転車通行空間のネットワーク化により広域的なエリアを結ぶことで、自転車を活用した市内外との交流の活性化を図る

②ネットワーク計画の補完

施策2 地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進

① 地域の駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備推進

② 放置自転車対策の推進

③ 近隣自治体や先進事例等を調査し、シェアサイクルの有効性を検討

目標2　サイクルスポーツの振興などによる活力ある健康長寿社会の実現

施策3 サイクルスポーツ振興

①サイクルスポーツイベントの実施

②E-BIKE(スポーツ型電動アシスト付自転車)の普及促進

③愛媛サイクリングの日の取組

・「サイクリングパラダイス愛媛」の実現に向けて、県と市町の連携により自転車利用の促進に関する広報啓発

④公園等の有効活用の促進

施策4　自転車を活用した健康づくりの推進

①自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発を推進

②健康増進を目的としたヘルスツーリズムの促進

③自転車通勤等の促進

目標3　サイクルツーリズムの推進による観光誘客

施策5　サイクリング環境の充実

①サイクリングルートの広報

②サイクリング大会の継続実施

③グレーターしまなみ・えひめ圏域の取組

・関係団体との連携により、「滞在型」サイクリングの普及・定着に向けた仕掛け作り及び環境整備を行い、自転車の走行環境、サイクリングルート沿線の魅力づくり等に取り組む

④サイクリスト受入サービスの充実

目標4　自転車事故のない安全で安心なまちの実現

施策6　自転車の安全利用の促進

①学校における交通安全教育の推進

②関係機関との連携による自転車利用ルールの周知

③サイクリングイベント等を活用した自転車利用ルールの周知

④自転車損害賠償保険加入義務の周知及び加入促進

⑤反射材用品等の活用の推進

⑥「シェア・ザ・ロード」精神の浸透